

告 示

埼玉県告示第千六百二十号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年十二月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県東松山市あずま町一丁目二番地四 ネオグランツ I・A 一〇一

高橋 翼

二 指定年月日

平成二十八年十二月十三日